

## (別添2)

平成 23 年 3 月 26 日  
 千葉県水道局技術部浄水課  
 電話 043-211-8673

## 千葉県水道局水道水における放射線量の測定結果について

千葉県水道局において、3月25日に採水した浄水の放射性セシウム及び放射性ヨウ素の測定結果は、下記のとおりです。柏井浄水場(東側施設)において放射性ヨウ素が、厚生労働省が示した乳児による水道水の摂取を控える指標である100ベクレル/kgを超える、130ベクレル/kgが検出されました。

このため、乳児の飲用は控えてくださるようお願いいたします。

柏井浄水場(東側施設)は、当面、送配水を停止いたします。

なお、国が定めた指標は、長期にわたり摂取した場合の健康影響を考慮して設定したものであり、代替となる飲用水が確保できない場合には、摂取しても差し支えない、とされています。

## 参考

測定結果(3月25日採水分)

(単位: Bq (ベクレル) /kg)

浄水場	採水時刻	放射性セシウム		放射性ヨウ素
		$^{134}\text{Cs}$	$^{137}\text{Cs}$	$^{131}\text{I}$
ちば野菊の里浄水場	10:00	不検出	不検出	55
栗山浄水場	10:00	不検出	不検出	45
柏井浄水場(東側施設)	9:00	不検出	不検出	130
(西側施設)	9:00	不検出	不検出	54
北総浄水場	9:00	不検出	不検出	76
福増浄水場	9:00	不検出	不検出	不検出

\*原子力安全委員会が定めた飲食物制限に関する指標値

放射性ヨウ素(飲料水) 300Bq (ベクレル) /kg

放射性セシウム(飲料水) 200Bq/kg

\*食品衛生法に基づく暫定的な指標値(抜粋)

放射性ヨウ素(牛乳・乳製品) 300Bq (ベクレル) /kg (注)

注) 100Bq/kg を超えるものは、乳児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導すること。

**柏井浄水場（東側施設）の給水対象市町**

1. 千葉県水道局の給水対象市
  - ・千葉市の一部
  - ・船橋市の一部
  - ・習志野市の一部
  - ・市川市の一部
  - ・浦安市の全域
  
2. 印旛郡市広域市町村圏事務組合の給水対象市町  
(四街道市、佐倉市、富里市、八街市、酒々井町)